

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

吉田町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県榛原郡吉田町

3 地域再生計画の区域

静岡県榛原郡吉田町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、2011年8月の30,605人をピークに減少に転じ、2021年4月1日時点で29,382人まで落ち込んでおり、国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には、23,379人となり2015年比で総人口が約80%となる見込みである。

年齢3区分別人口では、年少人口は1990年以降減少傾向にあり、2015年で4,216人となっている。生産年齢人口は年々増加傾向にあったものの、2005年以降はほぼ横ばいの状況が続いており、2015年には17,672人となっている。老年人口は年々増加傾向にあり、2015年で6,924人となっている。

自然動態では、2012年までは出生数が死亡数を上回る「自然増」が続いていたが、2013年に死亡数が出生数を上回る「自然減」となり、2020年には出生数が205人、死亡数が315人で110人の「自然減」となっている。合計特殊出生率は、減少傾向から2008年から2012年の間で大きく回復したが、2013年から2017年の間で1.57と再び減少し、静岡県及び周辺各市町と同程度の水準となっている。

社会動態では、2010年までは転入数が転出数を上回る「社会増」が続いていたが、2012年に転出数が転入数を上回る「社会減」となり、2020年には転出数が1,302人、転入数が1,287人の「社会減」となっている。

人口の減少は、出生数の減少（自然減）が主な要因と考えられるほか、本町の雇用を支える製造業の動向も大きく影響するものと考えられる。

こうした状況が続くと、少子化の進行による地域の活力の低下、生産年齢人口の減少による労働力の低下に加え、コミュニティの担い手不足といった課題が生じる。

こうした状況の中、次に掲げる事項を本計画の基本目標に掲げ、喫緊の課題である「津波防災まちづくり」による確固たる安全の下、「雇用」、「子育て」、「教育」、「健康づくり」といった「支える安心」を提供することで、活気ある若い人が集まり、元気な子どもが増え、そして、多くの人がこの地で生活し続けたいと願う社会、「豊かで勢いのある町」の実現を目指す。

基本目標① 「津波防災まちづくり」による安全・安心な町土を形成する

基本目標② 本町における安定した雇用を創出する

基本目標③ 本町への新しいひとの流れをつくる

基本目標④ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標⑤ 本町にひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する地方版 総合戦略の基本目標
ア	シーガーデン(海浜回廊) の盛土整備率	30%	69%	基本目標①
	地域防災指導員の増員	50人	110人	
イ	企業立地件数	6件	7件	基本目標②
	雇用創出数	300人	350人	
	創業者数	15件/年	15件/年	
	新規漁業従事者数	16人	20人	
	インターンシップ参加者 数	78人	150人	
ウ	観光交流客数	296,646人	500,000人	基本目標③
エ	合計特殊出生率	1.73	2.07	基本目標④

	児童生徒総数	2,439人	2,500人	
オ	バスなどの公共交通の充実に住民が満足している割合	13.9%	20.0%	基本目標⑤
	自立高齢者割合	86.3%	86.3%	
	介護予防の自主活動回数	674回	758回	
	地域住民と外国人が交流を図るイベント等の参加者数	396人/年	450人/年	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

吉田町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 「津波防災まちづくり」による安全・安心な町土を形成する事業
- イ 本町における安定した雇用を創出する事業
- ウ 本町への新しいひとの流れをつくる事業
- エ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- オ 本町にひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 「津波防災まちづくり」による安全・安心な町土を形成する事業

津波による災害から町民の生命、財産を守り、そして企業が安心して生産活動を継続できるための施策を迅速かつ強力に推進する「津波防災まちづくり」に取り組むとともに、安全・安心と賑わいづくりを一体的に進める「シーガーデンシティ構想」の具現化に向けた取組を一層進め、

さらに、吉田町国土強靱化地域計画に基づき、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、より安全・安心な町土の形成を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ 防災機能を備えた多目的広場の整備
- ・ 国土強靱化地域計画に基づく施策推進
- ・ 地域防災指導員養成講座の開催
- ・ 女性消防団員の増員による災害啓発・予防活動 等

イ 本町における安定した雇用を創出する事業

国の総合特区制度の指定を受けた静岡県の「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」となる企業活動維持支援事業（川尻区内）と物資供給拠点確保事業（北区内）の2事業を中心とした新たな就業環境を整備するなど、誰もが活躍できる魅力ある社会を実現していく事業。

【具体的な事業】

- ・ “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組に係る物資供給拠点確保事業地内への商業施設誘致
- ・ 創業支援事業
- ・ 新規漁業就業希望者への就労支援
- ・ 産学官の連携強化 等

ウ 本町への新しいひとの流れをつくる事業

沿岸部における産業振興の拠点となる多目的広場や海浜回廊（防潮堤）と、ふじのくにフロンティア推進区域などを都市計画道路により連携させ、沿岸部の防災対策と賑わいの創出を図るシーガーデンシティ構想を中心に、魅力ある地域づくりに取り組み、本町への新しい人の流れをつくりあげていく事業。

【具体的な事業】

- ・ 民間事業者との連携による「シーガーデンシティ構想」の推進
- ・ 展望台小山城周辺や吉田公園などの既存の観光資源の魅力向上
- ・ 定住者や交流人口の増加に向けた効果的な町の魅力情報発信
- ・ 新築住宅取得の促進

・町内における滞在環境の充実 等

エ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚や出産を望む若い世代が希望どおり家庭を築き、安心して出産や子育てができる取組を進め、さらに、「確かな学力」を定着させるための教育事業を推進することにより、魅力ある町独自の教育システムを構築し、本町で教育を受けさせたいと思える質の高い教育を行う事業。

【具体的な事業】

- ・ 出会いの場の創出
- ・ 子育て支援・相談体制の充実
- ・ 育児の負担軽減
- ・ 子どもの居場所の整備、放課後子ども教室の拡充
- ・ ワーク・ライフ・バランスの普及促進
- ・ 吉田町教育元気物語 TCP Triwins Plan の推進
- ・ ICT を活用した情報教育の充実 等

オ 本町にひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる事業

人口減少社会においても、持続可能な時代に合った魅力的な地域づくりを進めていくため、既存のストックマネジメント強化や地域のサービス提供機能の維持を図るなど、人口が減少しても快適で安全な生活を営むことができる地域社会の創造に向けた取組を進める事業。

【具体的な事業】

- ・ 新たな公共交通システムの構築
- ・ 東名高速吉田インターチェンジ周辺の整備
- ・ 高齢者スポーツ教室の開設
- ・ 吉田町シニアカレッジの充実
- ・ 介護予防に資する体操の普及
- ・ 住民と外国人との交流の場の創出 等

※ なお、詳細は第2期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000 千円（2021 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

K P I や施策の進捗、効果等について、吉田町行財政構造改革推進本部会議や吉田町総合計画等審議会等において、毎年度 8 月の評価を徹底し、P D C A サイクルによる継続的な改善を図ることにより、地方創生の実現に向けて常に戦略の進化に努めるものとし、内容については、検証後速やかに本町のホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで